

# 《いっばいっば通信》



第3回市議会定例会で「すべての子どもが支えられる子育て支援施策の充実」を問い、邑上市長から「病後児保育施設の増設」と「子どもプラン武蔵野の位置づけ」を「前向きに検討する」との回答を得ることができました。  
深田貴美子、これからは正念場です。いざ！

## 【 深 田 貴 美 子 の 活 動 報 告 】

- 7月 1日 社会福祉協『七夕のつどい』クリーンむさしの集会
- 3日 策定委員会傍聴
- 5日 法政跡地・地区計画説明会
- 6日 一中道徳授業公開見学
- 7日 傾聴クラブ
- 10日 開発公社
- 11日 青少協定例会
- 13日 武蔵野国際交流センター
- 14日 南町コミセンエコフェスタ
- 18日 一中エコールーム訪問
- 20日 むさしの地区外環問題協議会
- 25日 ジャンボリー参加（～27日）
- 28日 友好都市安曇野市表敬訪問（～29日）
- 31日 防災センター開設記念式典
- 8月 3日 東京河川改修促進大会参加
- 6日 第1回市政報告会
- 9日 町田市青少年センター視察
- 10日 横浜市男女共同参画センター横浜市役所訪問
- 11日 熊本市慈恵病院『このとりのゆりかご』（赤ちゃんポスト）視察
- 13日 まちづくり条例説明会
- 16日 戦争を語り継ぐフォーラム
- 18日 本宿地区盆踊り（～19日）
- 21日 三鷹市認定こども園視察
- 22日 厚生委員会
- 25日 南町コミセン議員懇談会
- 27日 外環特別委員会  
病後児保育室『ポポ』視察
- 31日 日本婦人有権者同盟懇談会
- 9月 2日 防災訓練参加
- 3日 第3回武蔵野市議会定例会（～29日）一般質問
- 8日 クリーンむさしの30年式典
- 11日 厚生委員会
- 13日 外環特別委員会
- 14日 のぞみの家視察
- 18日 本会議、決算委員会（～25日）
- 28日 外環協議会
- 10月 1日 三中運動会
- 2日 敬老福祉の会
- 3日 セカンドスクール視察@酒田（～5日）
- 6日 NPO法人『MEW』周年式典
- 8日 市民大運動会
- 14日 元気市
- 17日 厚生委視察@岡山（～19日）
- 19日 けやき学舎
- 20日 障害者福祉センター文化祭
- 21日 シルバースポーツ大会
- 23日 神谷町『ストップ温暖館』『女性と仕事の未来館』視察
- 24日 精神障害者支援施設視察

\*以上、最近の足跡から抜粋にてご報告いたしました。お招きいただき、参加させていただきながら、紙面の都合でここにご報告することができなかったミーティングやイベントを主催された皆さま、どうぞ懲りずにまたお誘いくださいませ。



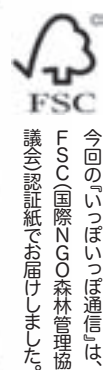
棄物処理場と、介護予防に重点をおいたプール付き高齢者施設などを訪ねました。

右の写真は瀬戸内海の小さな島、豊島（てしま）の土壌汚染の現場です。これは1970年代からの産業廃棄物不法投棄の結果で、隣りの直島（なおしま）に設けられた溶融炉で、焼却による安全化作業が続いています。

広島県福山市の医療法人と社会福祉法人の運営による高齢



備えあれば憂いなし！  
『わが家の防災バッグ』  
準備してありますか？



\*以上、ご報告いたします。

深田貴美子といっばいっばの会

者施設は、廃用症候群と高血圧高齢者の介護予防に重点を置き、負荷の少ない水中歩行を採用。塩素を使わない、高齢者に優しいプールでした。

### ◎防災訓練に参加

7月に本格稼働した市庁舎西棟の防災安全センターと連携して、去る9月1日、境南小学校で防災訓練が行われました。

日本赤十字社の武蔵野赤十字病院前では、自衛隊による被災者搬送や、東京消防庁『スパーアンビュランス』も出場して、大規模な訓練となりました。

日ごろの備えと同時に、災害時の地域救援体制をシステム化しておく必要を実感しました。

### ◎議会報告

皆さまのお手元にも、市議会より『武蔵野市議会だより』が届いていると思います。

その325号で報告されている通り、本年度の第三回市議会定例会（会期9月3日～28日）の一般質問では、邑上守正市長に対して「すべての子どもが支えられる子育て支援施策の充実」などの観点から、武蔵野市行政の姿勢と見解を質しました。

この一般質問とは、委員会制度を中心に運営される議会の中で、自分の関心事を議員が直接自治体の首長に尋ねることができる大切な機会です。

今回の市長の答弁では、私の質問に対して「前向きに検討する」という回答を引き出すことができ、まずはいっばいっばの会に掛け直したところです。

さて、その一般質問の内容ですが、お手元の『市議会だより』にある抄録だけではわかりにくい部分もありますので、以下に質疑応答の概略と、補足の説明を加えていただきます。

### [Q]

病児看護困難な家庭の支援は？

ひとり親、共働き、障害児家庭など、病児看護が困難な事情に対する本市の委託事業は、病後児保育室1か所です。子どもが病気でも、どうしても休めない場合もあります。仕事と生活の調和を意味する「ワークライフバランス」が社会の常識となるまでは、子どもの病時のサポートとして、また子どもの成長を約束する環境整備という観点からも、病後児保育室の増設が必要ではないでしょうか？

### [A]

利便な場所があればお願いします。

現状の1か所について、昨年度は225日の開設で307人が利用し、1日の平均利用者数が1.4人。平成19年度は、7月実績で81日間の開設に154人が利用し、1日平均1.9人と増加傾向にある。

増設については、立地などの利便性を考え、協力いただける医療施設には積極的にお願いしていきたいと考えています。

### [Q]

子どもに「支援」が届く施策は？

厚生労働省の『子ども・子育て応援プラン』には「子育てを支援する一方で、子どもの育ちを支援する必要がある」と示されています。なぜなら「共働き、教育、子育て・子育て」に分けた支援施策では、教育支援体系からこぼれる「学校に行かない・行けない」「子どもたち、この仕組みでは十分に支援できない」「障害児家庭」を支えきれないからです。近隣の自治体「子どもを成長を支える」施策では、地域協力で子どもたちの生活全体を支援するため、自治体の『地域福祉総合計画』の中に「児童福祉」を位置づけています。

### [A]

児童福祉は「大きな柱」だが……

児童に関しては「福祉」に加えて「教育」あるいは「まちづくり」

### ◎事務局から「寄付」と「購読カンパ」のお願いです◎

私ども『深田貴美子といっばいっばの会』では、皆さまの声をお聞かせいただく窓として、吉祥寺図書館の近くに地域活動の拠点を構えています。またこの『いっばいっば通信』も、フレッシュな市政活動のご報告として、市議会ごとの年4回を基本にお届けしていきたいと思っています。

新人市議、深田貴美子も皆さまからお預かりしたパワーを最大限に振り絞っていますが、なにぶん微力でもありますことから、恐縮ながら皆さまには「さらなるお力添え」をお願いする次第です……応援してください！

郵便振替：00180-0-578586 深田貴美子といっばいっばの会

### —— 市政活動報告会のお知らせ ——

年の瀬のお忙しい時期とは思いますが、この半年あまりの慌ただしい市政活動の締めくくりとして、皆さまにひとつご報告させていただく場をお借りしました。

\* 12月18日（火曜日）午後7時より、本町コミセンにて \*  
どうぞお気軽にお寄りください。少しでも、お顔を見せていただければ幸いです。お待ちしております。



くり」などさまざまなテーマがあり、それを「子ども」というくくりで、ひいじいまとめるのもいいと思う。

しかし「福祉」の中に「児童福祉」の項目が欠落するのは誤解を招かかねず、どう整理すべきか検討したい。

## ◎『子どもプラン』の位置づけとは

武蔵野市の子育て支援プログラム『子どもプラン武蔵野』には、メニューこそ豊富に挙げられているのですが、実は支援を求めている人たちに対しての「御用聞き」ができていません。

例えば『子育て支援SOS』は、子育て家庭から電話がなければ、誰も支援に行けないシステムです。障害児を持つ子育て家庭に対しても、ご近所であつと相談ができる場所や、友達がつくれる場所は提供できていません。不登校やひきこもりの子どもたちにとつて、近所であつと話しを聞いてもらうためのアンテナが整備できていません。

それは『武蔵野市福祉総合計画』の中に、次世代育成支援推進的な担税力に支えられていますが、この先の10年間では、都市基盤（上下水道、小中学校校舎、クリーンセンターなど）の再整備に、総額1000億円近い経費が予想されています。当該年度決算の基金残高は287億円です。投資的経費を捻出するには、現状の事務事業や補助金の見直しが必要です。

◎【近年の実績】千川小学校建替えに47・8億円、大野田小学校建替えに34・5億円、など。

◎【財政力指数】ざいせいりょくしつ。地方公共団体の財政力を示す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で割った、過去3年の平均値。

この指数が1を上回れば地方交付税交付金が支給されない「不交付団体」となるが、近年の都道府県では東京と愛知のみ。市町村としての「不交付団体」は、全国でも1割に満たない。

◎【担税力】たんぜいりょく。負担者が不当な苦痛を感じることなく租税を払える能力。

人の担税力を示すのは、一般

進行動プランである『子どもプラン武蔵野』と連結可能な「児童福祉」の柱立てがないからです。そのため、支援を必要とする子どもたちと家庭に対して「地域で子育てを支えるしくみ」ができていないのです。

同種の計画『世田谷区地域保健医療福祉総合計画』では、子育て行動計画を一体的に策定しました。それによって、NPOやボランティアが「地域で子育てを支える」ことを実現し、保健師らが障害児や被虐待児の生活環境にまで手を差し延べることを可能にしています。

こうした事例からも、武蔵野市には「中学校区を単位とした6分割の体制づくり」が必要だと考えています。なぜならば、誰でも歩いて行ける「フットトップサービス」の実現には、その区域分割が地理的な限界だからです。それによって行政が歩いて回る「御用聞き」も可能になり、高齢者や子ども、障害者のすべてが「地域でつながり合う」ことのできるサービスの提供が、はじめて可能になるのではないでしょう。

この『武蔵野市福祉総合計画』

的には消費、所得、財産。

## ◎厚生委員会

桜堤団地跡の老人福祉施設事業者が、社会福祉法人『徳心会』に決定しました。（東京都青梅市成木2の44、事業予定地は桜堤2の1645の4）

この施設は市民を対象として、次の通りに整備の予定です。

特別養護老人ホーム（ユニット型）定員100人  
老人短期入所施設（併設型）定員10人  
老人デイサービスセンター（1日あたり）定員40人

なお、この事業により介護保険料が最大200円の値上げになると確認しました。

また『後期高齢者医療制度』導入に対し、武蔵野市議会は国と都に意見書を提出しました。

すでに報道されたように、平成20年4月1日実施予定の『後期高齢者医療制度』では、当初に想定されていた負担額の適用が先送りとなりました。この制度は、現在75歳以上の「後期高齢者」が加入している国民健康

保険などを脱退し、新たに独立

は平成23年に改定となりますが、それより早く『子どもプラン武蔵野』の改訂が、再来年に迫っています。平成21年に実施される『子どもプラン武蔵野』の改定では、より大きな枠組みである『武蔵野市福祉総合計画』との統合を、十二分に盛り込んで策定しなければなりません。そのため、今すぐに着手する必要があります。

## ◎フカダの宿題

今回の一般質問では、本市の子育て支援の基本的な考え方が浮き彫りになりました。それは「3歳児神話」にもとづいた「母親は家庭にいて、子どもを育てるのが一番」という、家族単位の支援施策であることです。

100の親子には100の絆があるわけで、旧態依然とした家族観は、いまや表態に合わず、見直すべきなのです。

なぜなら、どんな家庭や親の事情があっても、子どもに責任はありません。守るべきは「ひとりひとりの子どもの育ち」なのです。その点について市長に質しました。

した『後期高齢者医療制度』に加入する、というものです。

ここに、新たな保険料負担などの問題が存在します。

東京都における最近の試算によれば、75歳以上の平均的な厚生老齢年金受給者の保険料は、年間で10万3900円です。

この保険料は介護保険料とともに、原則として「年金から天引き」されます。

場合によっては現金納付の被保険者となるケースもあります。が、保険料を滞納した場合は「保険証」から「資格証明書」に切り替えられる、という厳しい措置があります。診療報酬を引き下げ、受診できる医療を制限する方向性もあるようです。

これを受けて武蔵野市議会では、高齢者の生活実態に即した保険料であること、負担増が生じないように財源措置を行うこと、速やかな情報提供を国と都に求める『高齢者の医療の確保に関する法律の適切な運用を求める意見書』を提出しました。

## ◎視察あれこれ

10月3日から5日まで、桜野

それに対して市長は、深めるべきは「親子の絆」であり、行政の役割は「親子の絆が増すような間接的支援を進めていくことにある」との考え方を示し、その一方で、「100通りの家族のための多様な支援」が必要との認識のもと、前向きに検討していくと回答しました。

今回の一般質問を振り返って、質問者の深田については「70点」と自己採点しましたが、皆さんの評価はいかがでしょう？

今後の課題として、回答者である市長から「検討する」という言葉だけでなく「目標と期間を定め執行していく」ことを、答弁で引き出したいと思います。

## ◎決算委員会

平成18年度の決算特別委員会に、副委員長として臨みました。決算特別委員会の目的は、当該年度の事務事業が「市民の福祉向上につながったか否か」の精査であり、その結果を次年度の予算組みや事業計画に反映することが大切です。武蔵野市の財政力指数「1・76」は、市民の

小学校5年生のセカンドスクール視察で山形を訪ねました。西は日本海、東は鳥海山、南は庄内平野の豊かな自然に包まれて、子どもたちは稲刈りや山登り、川遊びを楽しみました。

写真は、袋詰めされた玄米を検品する子どもたち。このあと本当に出荷されるんです！



鳥海山の登山については、地域有志の皆さんが事前に実地調査し、子どもたちの安全を確保していただいていることも、今回の視察でわかりました。

また10月17日から19日には、クリーンセンター建替えに向けた厚生委員会の視察で中国地方に赴き、環境に配慮した産業廃

## 日々の活動から……

ブログでもご報告しましたが、10月13日、環境生活課による『落書き消しちやい隊』が出勤し、東急百貨店の南側にある中道商店街のシャッターや、電柱、駐車場の壁などの落書きを消しました。



シャッターの落書きはスプレーや筆でベタリ。黒や紫の塗料はなかなか落ちませんが、皆さんの「街を守りたい」という思いで、ご覧のとおり。落書きは、描かれたら消すといった「いたちごっこ」

になりがちと言われますが、みんなで「街を守る」という思いが、景観を高め、治安の向上につながる「はじめの一步」なのだと思います。



一方で、落書きを誰が、いつ描いているのか突き止めることも、防犯的観点からの課題です。つまり「昼の街と夜の街の顔は違うのだ」という認識が重要なのです。

20年前に訪ねたニューヨーク市。地下鉄や路地の落書き、割れた窓の多さと、犯罪の発生率が正比例する街でした。そんな街の落書きから『グラフィティ』と呼ばれるアートが生まれたのは事実ですが、その先駆者だった故キース・ヘリングが、地下鉄構内の空いた掲示板に紙を貼り、壁ではなくその紙にグラフィティを描いていたことを忘れてはいけません。

無法で無粋な落書きに対し果敢に取り組んだ新任のジュリアーニ市長は、街の景観と治安の再生を果たしました。NY名物イエローキャブのドライバーは「ジュリアーニのおかげで、TAXI車内の防犯壁がいらなくなったのさ」と自慢げに語ります。

私たちのむさしの。自転車駐輪の問題も、実は似ているのかもしれない。